

公益財団法人 東京税務協会 令和3年度第3回評議員会 議事録

下記第2に記載の評議員会決議事項について、議決に加わることのできる評議員全員の書面による同意があったので、公益財団法人東京税務協会定款（以下、「定款」という。）第20条の規定により、当該決議事項について評議員会決議が適法になされたものとみなされた。

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、その職務を行った理事が署名捺印する。

記

第1 当法人の評議員の総数 9名 議決権を行使することのできる評議員の数 9名

第2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案

第1号議案 評議員の選任

第3 上記提案をした理事の氏名 西海 哲洋

第4 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和4年3月31日

第5 当該議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 西海 哲洋

上記の決議を明確にするため、この議事録を作成し、その職務を行った理事が署名捺印する。

令和4年3月31日 公益財団法人東京税務協会

代表理事 西海 哲洋

事故防止のため
押印部分を抹消済み